

主な内容

浦安市総合防災訓練 ほか	3面
浦安市の家計簿 ほか	10・11面
秋の全国火災予防運動	12面

発行／浦安市
 所在／〒279-8501 千葉県浦安市
 猫実一丁目1番1号
 編集／企画部広聴広報課
 ☎047-351-1111(代表)
<https://www.city.urayasu.lg.jp>

各記事に掲載しているIDを市ホームページの「広報ページID検索」に入力すると、該当のページが出ます。これにより、記事を探す手間を省けます

水害ハザードマップが パワーアップ!

水害ハザードマップは、水害が発生した際の浸水想定や避難場所などを示したものです。これまでの情報に加え、さらなる水害への備えができるよう、新たな水害ハザードマップを発行します。皆さんも新しい水害ハザードマップを活用し、改めて水害に備えましょう。

問 危機管理課 ☎712・6899 **ID** 1002110



子育ての悩みを気軽に相談できる場所づくり



子育てでは、子どもの成長が大きな喜びである一方で、さまざまな場面で悩みや不安が出て誰かに相談したい、ということもあるでしょう。

浦安市の子育て世帯は核家族が多く、本市の居住年数は短い傾向となっており、子育てに関



子育て応援ルーム

する支援者が近くに居住していない方も多いという状況があります。

市では、子育て家庭の不安を解消し、安心して子育てができる環境づくりとして、相談体制の充実に努めています。

産前・産後サポーターが妊娠中から生後6カ月までの家庭を訪問する「産前・産後サポート事業」、産まれたばかりの乳児のいる家庭に助産師・保健師が家庭訪問を行う「はじめまして！赤ちゃん訪問」などのほか、市が依頼している母子保健推進員が家庭を訪問し相談や情報提供を行っており、一人で悩みを抱え込まないよう相談できる体制を整えています。

また、健康センター1階の子育て応援ルームでは、妊娠届を提出したとき、妊娠週数32週以降から生後3カ月のころ、子どもの1歳の誕生日前後に、「子育てケアプラン」を作成しています。加えて、ここでは利用者ご自身で子ど

もの体重測定を行うこともできます。

体重測定は、0歳児の間は、月曜日から金曜日の決まった時間であれば、予約なしで何度でも利用することができます。子どもの成長を感じることができるとともに、測定後に育児相談をすることもできます。

健診、予防接種など、妊娠、出産、子育ての中で、保健師などに相談する機会がありますが、育児に不安を感じたときに気軽に相談できる場所として、子育て応援ルームを積極的にご活用ください。

このほか、集合事務所3階の子育て支援センターや認可保育園に併設されている地域子育て支援センターでも、親子で交流できる場を設け、子育てに関する相談や情報提供を行っていますのでご活用ください。

浦安市長 内田 悦嗣

さらにわかりやすく、備えやすく

新しくなった水害ハザードマップは、従来の拡大地図型から冊子型になり、高潮ハザードマップや必要な備え、マイ・タイムラインを作成できるページなどが追加されました。

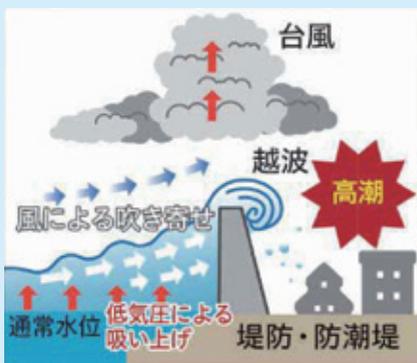
新しいハザードマップでできること

知 浦安で起こる水害の種類や、お住まいの地域にどのような水害の危険性があるかを知っておきましょう

水害がどういった場合に発生するのか、また発生したときにどういった状態になってしまうのかといった情報も紹介しています。

1 洪水

大雨で川の水が増水すると堤防が決壊し、市街地へ流れ込み水害を引き起こします。大雨が続いたり、上流の水位が高い場合は注意しましょう。



2 高潮

台風や低気圧によって海面が吸い上げられ、強い風が海側から吹き寄せると高潮が発生します。台風が通過する時間と満潮の時間が重なるときは注意しましょう。

3 内水氾濫

大雨で排水が追いつかないときや、川が増水で雨水が排水しきれないときに発生します。河川の水位が高いときに大雨が続く場合は注意しましょう。



気づく 想定される水害に応じて避難する場所やタイミングを確認しましょう

日頃からしっかりと準備をしておく

新しいハザードマップでは、各家庭で備えておくことや自宅周辺の備えなども掲載しています。被害を最小限に抑えるためにも有効に活用しましょう。



！ 水平避難・垂直避難・待避所の役割に気づく

水害の状況や被害に合わせ、避難場所や方法などを確認しておきましょう。

避難の種類

1 立ち退き避難（水平避難）

避難の際には、市指定の待避所にこだわらず、浸水していない地域や頑丈な建物に避難するなど、みずからの判断で最善の安全確保行動をとることが重要です。



2 垂直避難

周囲が浸水している場合は、自宅の高いところへ移動しましょう。地下室や低い場所での避難は避けましょう。



3 待避所

市では、台風などの接近などにより大雨や暴風から一時的に身を守る場所として待避所を開設します。待避所では、皆さんで協力しながら過ごすことが大切です。

考える 水害が発生したときにすぐに行動できるようマイ・タイムラインを作成しましょう

マイ・タイムラインとは、大雨や台風などの風水害に備えて一人ひとりの生活の状況に合わせ避難行動を計画するものです。作成したマイ・タイムラインを活用し、日頃から備えについて考えましょう。



? 水害が発生したらどうなるの

● 自宅の外



● 自宅の中



配布場所

11月10日(金)から、危機管理課（市役所4階）、各駅前行政サービスセンターで配布します。また、市ホームページからもご覧いただけます

